

第2回 横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和2年3月16日(月) 14時から15時30分
開 催 場 所	瀬谷区役所5階大会議室B
出 席 者	選定委員：横山委員、松本(道)委員、鈴木委員、松本(孝)委員、安田委員 事務局：五十嵐福祉保健センター長、藤澤福祉保健センター担当部長、野田福祉保健課長、松木担当係長、運営企画係職員 奈良、鈴木
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者なし) ※面接審査について、非公開。
議 題	申請団体のプレゼンテーション及び審査
決 定 事 項	指定管理者の候補者(以下「指定候補者」という。)として、次のとおり、横浜市瀬谷区長に報告することとする。 横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点の指定候補者 社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会
議 事	<p>1 開会 選定委員5人中5人出席。過半数を超えているため、本委員会は成立。</p> <p>2 第2回選定委員会の開催について (1)会議の公開、傍聴者の有無について、事務局より説明。 最低制限基準については、第1回選定委員会において、非公開と定めたが、公平な選考のため、委員長に確認の上、事前に公表することとした旨を説明。 (2)本日のスケジュールについて、事務局より説明。 (3)前回議事の確認について、事務局より説明。 第1回選定委員会において、最低制限基準を60%と定めたが、最低制限基準の計算にあたって、「7前期の指定管理業務の実績」は、プラスαの評価項目であるため含めないということを確認した。 (4)採点方法について、事務局より説明。</p> <p>3 事務局から申請書類による調査結果について (1)役員名簿による暴力団関係者の有無 役員名簿による暴力団関係者の有無について、排除措置対象に該当しない旨、回答があったことを事務局から報告。 (2)横浜市財政局による市税滞納の有無 横浜市財政局による市税滞納の有無について、滞納なしの旨、回答があったことを事務局から報告。 (3)財務諸表による法人財務状況の結果 財務諸表による法人財務状況の結果について、ABCの3段階評価うち、「総合評価B」であったことを事務局から報告。</p>

委員長：事務局から現指定管理者である申請団体に対して、第4期に期待したいことがあれば説明いただきたい。

事務局：①福祉保健活動拠点の役割を踏まえ、申請団体の強みである区域の関係者・団体とのネットワークやボランティアコーディネート力などのノウハウを活かした支援を期待している。

②多様化する福祉保健のニーズに対応する地域人材の育成の視点を持って運営していただきたい。

#### 4 申請団体の面接審査 【非公開】

社会福祉法人 横浜市瀬谷区社会福祉協議会

時間：プレゼンテーション 20分・質疑応答 15分・審査結果記入 10分  
計 45分程度

#### 5 意見交換及び審査結果

(1) 第4期選定における改善点や、指定候補者へのご意見等

委員：福祉保健活動拠点について、もっと多くの人に知ってもらえる機会があるとよい。

委員：区社協の会員以外に対していかに広く周知していけるかだと思う。

委員：瀬谷区福祉保健活動拠点は交通の便があまり良くない。バス停も少し距離があるので、立地についての要望がよくあがっている。

委員：たしかに交通の便は良くないと思う。瀬谷区内の移送サービスでは、定年退職した人が運転手をしているため、なかなか担い手が見つからない。

事務局：将来的には、三ツ境駅北口から海軍道路まで道路が通る予定。地域からのバスの要望もあるので、道路ができることで改善していくのではないかなと思う。

周辺の福祉施設全体では、50台以上の駐車場もある。今後、利便性が向上していくように、区役所でも検討していきたい。

委員：瀬谷区福祉保健活動拠点の周知を進めていくこと、また会員以外の人をさらに取り込んでいくことを今後の要望としたい。

第3期指定管理期間については概ね順調に運営ができていたように思う。ネットワークが構築されてきたことで地域からのニーズも高まってきている。福祉保健活動拠点だけでは対応が難しいケースについては、関係機関と連携している様子が見えてきた。今後もネットワーク構築を進めていくことも要望としたい。

委員：5年後の第5期選定委員会に向けては、具体的な数値などの資料があれば、より分かりやすい。全体的に網羅するだけでなく、次の指定管理期間ではとくに何に重点を置いてやっていきたいのか伝わってくる内容になるとよい。

委員：重点プレゼンテーション項目を設定したが、その中でもとくに重点的に取り組んでいくことがわかるプレゼンテーションになるとよい。具体的な数値

	<p>目標など、どの程度までやっていくのか踏み込んだ説明が欲しい。 委員：瀬谷区の特徴にあわせた取組をしていただきたい。</p> <p>(2) 総得点の発表と指定候補者の発表 「7 前期の指定管理業務の実績」を除く 1200 点中、861 点。 最低制限基準点 720 点を満たしているため、社会福祉法人 横浜市瀬谷区社会福祉協議会を、指定候補者とする。 総得点（前期の指定管理業務の実績含む）1250 点中、886 点。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 指定管理者となるまでの今後の流れについて 審査結果を選定結果報告書により、区長へ報告し、区長は指定候補者を決定する。その後、指定候補者への通知と健康福祉局への報告を行う。9月の市会に指定管理者として諮り、「指定通知書」を指定候補者へ通知する。令和3年4月からの第4期指定管理期間に向けて、基本協定を締結する。</p> <p>(2) 本会議の議事録作成について 事務局にて作成し、委員長に内容確認のうえ、瀬谷区ホームページへ掲載する。</p> <p>(3) 選定委員の委嘱期間の確認（令和3年10月31日まで） 事務局より説明。</p>
資 料	<p>(1) 第2回横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会次第</p> <p>(2) 申請書類一式</p> <p>(3) 横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点指定管理者評価基準シート</p> <p>(4) 財務分析結果報告書</p>